

様式 1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日		
		令和 4 年 2 月 10 日		
1	件 名	新型コロナウイルスワクチンの接種体制の拡充について		
2	概 要	1 集団接種会場の拡充 保健福祉センターで実施している集団接種について、2 月以降順次、接種体制を拡充します。		
		拡充内容		
		2/21～	一日の接種人数を 200 人から 600 人に拡充	
		3/6～	新たに日曜の接種を開始	
		3/9～	水・木・金曜は接種時間を 18 時まで延長	
		拡充後の接種体制		
		開設日	接種時間	接種人数
		土・日・月・火曜	10 時～16 時 30 分	600 人/日
		水・木・金曜	11 時 30 分～18 時	600 人/日
		拡充に伴う効果 当初の 2 倍以上 となる 24,800 人に接種が可能		
月	接種予定人数 (当初)	接種予定人数 (拡充後)		
2 月	5,100 人	7,400 人		
3 月	5,800 人	17,400 人		
合計	10,900 人	24,800 人		
2 5～11 歳への接種 1 月 21 日に厚生労働省が特例承認したことを受け、5～11 歳の希望する方への接種の準備を進めます。				
対象者	5～11 歳の方 約 12,000 人			
接種開始日	令和 4 年 3 月～			
接種場所	個別接種実施医療機関 (小児科・内科)			
3	問合せ先	部課名	市民健康部 健康づくり課 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 山田 悟	
		電 話	(046) 225-2979	